

建築家・隈研吾さんからまちづくりのアドバイスをいただきました

☎まちづくり推進課☎0422-29-9702

市では、日本を代表する建築家である隈研吾さんに「三鷹市都市デザインアドバイザー」に就任いただき、魅力的なまちづくりに関するアドバイスをいただいています。

今回は、市が取り組みを進めている「国立天文台周辺のまちづくり」について、緑の中に学校があることの意義や、学校とそのほかの公共施設との複合化の可能性などを中心にお話を伺いました。



主なアドバイスの内容

- 子どもたちの能力を伸ばす学校と森について
- 木の校舎の在り方について
- まちづくりと学校の運動について
- 森の中の地域に開かれた学校について
- 学校やそのほかの公共施設について
- 学校図書館と地域の図書館の融合について
- 職住一致の可能性について
- 地域の特性を生かした教育について
- 新たな学校を建築する際の補助金の活用について



詳しくは市ホームページで紹介しています。



市政窓口「セミセルフレジ」「キャッシュレス決済」を導入

☎市民課☎0422-29-9191

窓口での待ち時間や接触機会を減らすため、現金の受け渡しが不要なセミセルフレジ(写真)を新たに設置します。同時に、証明書発行手数料のキャッシュレス決済を開始します。



利用開始時期

- 5月下旬から順次導入予定です。
- 6月1日(水)からすべての市政窓口で利用できます。

利用可能なキャッシュレス決済の種類

電子マネー	交通系IC、楽天Edy、WAON、nanaco、iD、QUICPay
クレジットカード	VISA、Master、JCB、AMEX、Diners
二次元コード	PayPay、メルペイ、auPAY、d払い

※現金との併用や、窓口での電子マネーのチャージはできません。
 ※キャッシュレス決済は住民票などの証明書発行に限り(市政窓口での税金の納付は現金のみ)。



最大2万円分のポイントがもらえる! マイナポイント第2弾

☎マイナンバーカード専用コールセンター☎050-5050-1462

マイナンバーカードを取得済みの方、9月末までに交付申請をした方を対象に、最大2万円分のマイナポイントが付与されます。

①マイナンバーカードを新規に取得した方(マイナポイント第1弾に申し込んでいない方を含む)

選択したキャッシュレス決済で買い物やチャージをすると、利用額の25%、上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

②健康保険証として利用登録をした方(すでに登録した方、利用申し込みをした方を含む)

7,500円分のマイナポイントがもらえます。

③公金受取口座の登録を行った方

7,500円分のマイナポイントがもらえます。

※①～③いずれも「マイナポータルアプリ」のダウンロードが必要です。
 ※②③のマイナポイントの申し込み・付与は、6月ごろに開始予定です。

マイナンバーカードに関する支援窓口

カードの交付申請やマイナポイントの申し込みなどを支援します。

☎月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日を除く)

☎所第二庁舎2階特設会場

郵便等による不在者投票制度

☎選挙管理委員会事務局☎0422-29-9794

この夏、参議院議員選挙が予定されています。市の選挙人名簿に登録されていて、【表1】に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けることで郵便等による不在者投票ができます。

また、【表1】【表2】ともに該当する方は、同委員会に届け出た者(選挙権を有する方)に、投票に関する記載をさせることができます。いずれも審査や登録に時間がかかる場合がありますので、お早めに申請してください。

【表1】郵便等による不在者投票ができる方

手帳などの種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
	介護保険の被保険者証	要介護状態区分

【表2】代理記載投票ができる方(自署できない方)

手帳の種類	障がいなどの程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症～第2項症

犬・猫のマイクロチップの装着が義務化されます

☎環境政策課☎0422-29-9612

マイクロチップ登録制度の概要

動物愛護管理法の改正に伴い、6月1日(水)から、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫は、マイクロチップが装着されることとなります。地震などの災害や事故、迷子の際には、皮下に埋め込まれたマイクロチップの情報から飼い主の元へ戻すことができます。すでに犬や猫を飼っている方は、できる限りマイクロチップを装着してください。

マイクロチップを既存の団体へ登録している飼い主の方へ

下記の民間登録団体にマイクロチップを登録済みの方は、5月31日(火)まで、環境省ホームページ(右記二次元コード)で同省データベースへの登録手続きが無料でできます。期限が過ぎると有料になるため、お早めの登録をお願いします。



登録団体

日本獣医師会(AIPO)、Fam、ジャパンケネルクラブ、マイクロチップ東海、日本マイクロチップ普及協会



全国瞬時警報システム Jアラートの情報伝達訓練

☎防災課☎0422-24-9102

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラートを利用した情報伝達訓練を全国一斉に行います。市内の防災無線のすべてのスピーカーから、訓練用チャイムの後に一斉に試験放送を流します。

☎5月18日(水)午前11時ごろ

放送内容 「これは、Jアラートの訓練です(3回繰り返し)。こちらは、防災三鷹です」

※当日の災害発生状況や気象状況により中止する場合があります。
 ※当日は、市ホームページ、市公式Twitter、安全安心メールでも試験放送と同内容の情報を配信します。